

## 令和4年度社会福祉法人指導監査結果

1. 指導監査実施法人数 4法人

2. 法人別指導監査結果

※検査実施順

法人名	社会福祉法人 慈芳会
指導検査実施年月日	令和4年9月15日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)評議員の任期の起算日に誤りがあるのでは正すること。 (2)理事に委任されている範囲が理事会の決定において明確に定められていないのでは正すること。 (3)理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準が作成されているが、算定方法及び改正手続きに関する規定等が不十分なでは正すること。 (4)補正予算の編成について定款に定める手続きが行われていないのでは正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和4年11月28日)
是正状況	改善済み

法人名	社会福祉法人 同胞互助会
指導検査実施年月日	令和4年10月6日
文書による指摘の有無	無
文書による指摘の内容	—
改善状況報告書提出の有無	—
是正状況	—

法人名	社会福祉法人 ゆりかご会
指導検査実施年月日	令和5年2月16日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)理事長及び常務理事が、理事会において、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告をしていないのでは正すること。 (2)理事会の決議を要する事項について、決議が行われていないのでは正すること。 (3)会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているのでは正すること。 (4)社会福祉事業の用に供する不動産の賃貸借契約が切れているのでは正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和5年7月14日)
是正状況	改善済み

法人名	社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団
指導検査実施年月日	令和5年3月9日
文書による指摘の有無	有
文書による指摘の内容	(1)会計帳簿の整備が不十分なでは是正すること。
改善状況報告書提出の有無	有(令和5年4月25日)
是正状況	改善済み